

「平成 28 年 7-9 月期四半期別 GDP 速報（2 次速報値）」 に係る利用上の注意について

既報のとおり、平成 28 年 12 月 8 日（木）公表予定の平成 28 年 7-9 月期四半期別 GDP 速報（2 次速報値）においては、2008SNA への対応を含む平成 23 年基準改定の反映を行う¹。

これに伴い、四半期別 GDP 速報の推計手法や推計に利用する基礎統計等について、2008SNA への対応及び平成 23 年基準改定を反映したことによる変更を踏まえた「推計手法解説書（四半期別 GDP 速報（QE）編）平成 23 年基準版」を公表する（※1）。また、平成 28 年 7-9 月期四半期別 GDP 速報（2 次速報値）以降における資料及び統計表の様式についても、併せて公表する（※2）。

（※1） http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/reference1/sakusei_top.html

（※2） <http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/reference1/siryu/2016/sakusei23/toukei.html>

1. 「推計手法解説書（四半期別 GDP 速報（QE）編）平成 23 年基準版」の公表について

2008SNA への対応及び平成 23 年基準改定の反映に伴う、主な推計手法の変更点は以下の通り。

（1）2008SNA への対応に伴う変更

①研究・開発（R&D）の資本化

研究・開発（R&D）への支出を、新たに民間企業設備（民間企業、対家計民間非営利団体分）や公的固定資本形成（公的企業、一般政府分）に記録するとともに、非市場生産者の R&D の支出分を対家計民間非営利最終消費支出、政府最終消費支出から控除し、R&D の固定資産から発生する固定資本

¹ 平成 23 年基準改定による概念・定義の変更や推計手法の見直し等に関し、主な内容については「国民経済計算の平成 23 年基準改定に向けて」（平成 28 年 9 月 15 日）（※3）、「国民経済計算の平成 23 年基準改定の概要について」（平成 28 年 9 月。季刊国民経済計算 No.161 掲載予定稿）（※4）を参照されたい。

（※3） http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/seibi/2008sna/pdf/20160915_2008sna.pdf

（※4） http://www.esri.cao.go.jp/jp/archive/snaq/snaq161/snaq161_b.pdf

減耗分を加えることとなる。

民間企業設備への計上分のうち、民間企業分については、市場生産者分（後述する供給側 91 品目分類では「研究開発サービス」）の出荷額（＝産出額。以下、産出額と呼ぶ。）に、前年度の民間企業分比率を乗じることで求める。市場生産者分の産出額（平成 28 年度分）については、前年度の第一次年次推計値をベンチマークとしつつ、株式会社日本政策投資銀行の『設備投資計画調査（大企業）』における平成 28 年度の研究開発費計画に基づき推計を行う。その際、同調査における同一年度の計画（対前年度伸び率）と実績（対前年度伸び率）との乖離を踏まえるとともに、固定資本収益率（『法人企業統計年報』（財務省）における資本金 10 億円以上、全産業（除く金融保険業）の売上高営業利益率から推計）の変化分を考慮する。このようにして求めた平成 28 年度の推計値を『四半期別法人企業統計』（財務省）における資本金 10 億円以上の全産業（金融・保険業を除く）の販売費及び一般管理費の過去の四半期パターンにより四半期分割する。なお、平成 28 年度中の各四半期における研究・開発サービスの産出額（市場生産者分計）の推計値は表 1 のとおりとなる。ただし、本推計値は現時点のものであり、変更がありうることに留意する必要がある²。

民間企業分の R&D の総固定資本形成額は、出荷額に純輸入分を加えたものとなるが、後者は、『国際収支統計』（財務省・日本銀行）における研究開発サービスの支払－受取を記録する。

【表 1】市場生産者（民間企業・公的企業合計）分の R&D 産出額

年度／四半期	金額 (兆円)	対前年度（同期）比 伸び率（%）
平成 28 年度	15.9	2.1%
4-6 月期	3.8	2.3%
7-9 月期	3.9	2.6%
10-12 月期	4.0	2.0%
1-3 月期	4.1	1.6%

（注）名目、控除可能な消費税額を含むグロス値。四半期は原系列。

また、非市場生産者である対家計民間非営利団体分の R&D 産出額は、前年度の第一次年次推計値を、速報時にはトレンドで延長推計して当年度値を求めた上で、前年度のパターンで四半期分割する。

公的固定資本形成への計上分のうち、非市場生産者である一般政府分の

² 変更が生じる場合は、原則として、都度アナウンスを行う。

R&D 産出額分は、前年度の第一次年次推計値を、速報時にはトレンドで延長推計して当年度値を求めたうえで、前年度のパターンで四半期分割する（対家計民間非営利団体を加えた非市場生産者分の平成 28 年度中の各四半期における R&D 産出額の推計値については、表 2 参照）。また、市場生産者である公的企業分の R&D 産出額分は、供給側推計で得られた市場生産者分を、前年度の公的企業分の比率で按分して求める。

【表 2】非市場生産者（対家計民間非営利団体・一般政府合計）分の R&D 産出額

年度／四半期	金額 (兆円)	対前年度（同期）比 伸び率（%）
平成 28 年度	3.3	0.0%
4-6 月期	0.8	0.0%
7-9 月期	0.8	0.0%
10-12 月期	0.8	0.0%
1-3 月期	0.8	0.0%

(注) 名目、控除可能な消費税額を含むグロス値。四半期は原系列。

対家計民間非営利団体最終消費支出、政府最終消費支出に計上する R&D の固定資本減耗分については、R&D 分も含めた対家計民間非営利団体分、一般政府分の固定資本減耗（R&D 分は年 3 兆円程度）の前年度の第一次年次推計値を速報時にはトレンドで延長推計して求めた年計値を、四等分して四半期値を求める。

②特許等サービスの扱いの変更

特許等サービスの輸出入分については、『国際収支統計』（財務省・日本銀行）の「産業財産権等使用料」の受取・支払を、サービスの輸出・輸入それぞれに記録する。

③防衛装備品の資本化

政府による戦車や艦艇の購入等については、現行では政府最終消費支出の内訳となっている一般政府の中間消費分が減少する一方で、平成 23 年基準では、公的固定資本形成が増加することになる（支出項目の振替）。また、新たに計上される防衛装備品の固定資産から発生する固定資本減耗分、政府最終消費支出が増加することとなる。

いずれも四半期速報の段階では基礎統計の制約があること等から、前者は、決算書から推計した前年度の第一次年次推計値を速報時にはトレンドで延

長推計し、前年度のパターンで四半期分割して求める。後者は、防衛装備品も含めた一般政府分の前年度の第一次年次推計値を速報時にはトレンドで延長推計して求めた当暦年値を、四等分して四半期値を求める。

また、弾薬在庫について、公的在庫変動に計上するが、四半期速報の段階では基礎統計に制約があること等から、在庫変動をゼロと想定する。

④所有権移転費用の取扱い精緻化

所有権移転費用として住宅・宅地の売買に係る不動産仲介手数料を総固定資本形成（民間住宅）に記録する。四半期推計においては、年次推計で得られた出荷額（後述する供給側 91 品目分類では「不動産仲介及び賃貸」）を『サービス産業動向調査』（総務省）の不動産取引業の売上高を補助系列として分割・延長推計し、その上で年次推計で得られた配分比率を乗じて総固定資本形成を推計する。

⑤中央銀行の産出の明確化

平成 17 年基準以前は金融機関による中間投入（中間消費）として扱われていた中央銀行の産出について、非市場産出分を新たに政府最終消費支出（一般政府による中間消費）に記録する。速報時においては、まず生産費用合計から各種受取手数料を控除した残り（非市場産出分）として計測された前年度の第一次年次推計値が一定であるとして当年度値を推計し、これを四等分して四半期値を求める。

⑥国際収支統計との整合

財貨・サービスの輸出・輸入、海外所得の受取・支払については、「国際収支マニュアル第 6 版」（IMF）に準拠した『国際収支統計』（財務省・日本銀行）の貿易・サービス収支及び第一次所得収支の計数を組み替えて用いる。

その際、毎年行われる『国際収支統計』の年次改訂の結果について、原則、速報段階で反映することとし、『国際収支統計』の動きと整合的となるようにする。

なお、海外からの所得（財産所得、雇用者報酬等）の純受取を推計する際に利用する『国際収支統計』の直接投資の再投資収益については、直近期間について、17 か月前の計数が計上されており、当該時期に稼得した額となっていない。このため、この直近期間については、本来の稼得時期として計上されている値の最近値（直近期の 17 か月前の値）を基に推計する。

⑦雇用者報酬³

雇主の帰属社会負担のうち、発生主義により受給権を記録する確定給付型制度の企業年金及び退職一時金分については、企業会計における勤務費用相当分に年金基金の産出額を加算したのから、雇主の実際の負担額を控除した額を計上する。速報では、直近の第一次年次推計値をベースとしつつ、実際の負担額は各種資料をもとに延長し、推計を行う。発生主義により受給権を記録しない公務員等の退職一時金分については、第一次年次推計値を用いる。

(2) 基準改定に伴うその他の変更事項

①供給側推計における品目分類の変更

供給側推計は、原則として、コモディティー・フロー法の作業分類である91品目分類別（一部の品目では、91品目分類より詳細な品目分類で推計）に行っているが、この分類について、別表の通り変更する。

②建設部門の出荷額

91品目分類のうち「建設」の出荷額の延長推計においては、従来のインプット・ベース（中間消費や雇用者報酬等）による推計（建設コモディティー・フロー法）から、『建設総合統計』（国土交通省）を用いた出来高ベースでの推計に変更する。

③供給側推計における『サービス産業動向調査』の活用

『サービス産業動向調査』（総務省）について、従前よりも広範なサービス分野の出荷額の推計に活用する。なお、同統計を用いて推計を行う具体的な品目は、「推計手法解説書（四半期別GDP速報（QE）編）平成23年基準版」の「参考5 QE推計に利用する主な基礎統計」を参照のこと。

④流通品在庫の推計に用いる『商業動態統計』の期末商品手持額の変更

『商業動態統計』（経済産業省）において、平成27年7月分以降、小売業の期末商品手持額の商品分類が従来の3品目から9品目に細分化されたことを受けて、平成27年10-12月期以降について、細分化後の同手持額の増減率を91品目分類の類似の品目に対応させる。

³ なお、雇用者報酬のうち賃金・俸給については、平成23年基準改定に伴い、役員賞与の計上や各種基礎統計の取込みとともに、役員報酬について非役員との給与格差に係る推計手法の見直し等を行う。こうして推計された直近の年次推計値をベースに、速報では従前と同様の手法（「IV. 雇用者報酬の推計方法」を参照）により延長推計を行う。

⑤家計最終消費支出の形態別・目的別分類の変更

家計最終消費支出の目的別分類について、国連の個別消費の目的別分類（COICOP）との整合性を高める観点から、その一部について、形態別の類型を変更する。具体的には、「書籍」を非耐久財から半耐久財に、「個人ケア用器具及び製品」を半耐久財から非耐久財に、「履物の修理費」、「家具・装備品及び敷物類の修理費」、「家庭用器具の修理費」、「個人輸送機器の保守及び修理費」、「視聴覚、写真及び情報処理装置の修理費」、「音楽機器の修理費」といった保守及び修理費を（それらの機器・装置等が分類される）耐久財ないし半耐久財からサービスに、それぞれ変更する。

また、「家庭用消耗品」の一部（紙おむつ、浴用石けん等）を「個人ケア用器具及び製品」に、「教育」に含まれていた学校給食を「飲食サービス」に、それぞれ移管する。

⑥家計最終消費支出の推計手法の見直し

家計最終消費支出の推計手法について、以下の見直しを行う。

○ 共通推計項目の追加（飲食・宿泊）

国内家計最終消費支出の推計は、従来通り 88 目的分類別に行うが、このうち「飲食サービス」、「宿泊施設サービス」について、従来の並行推計項目ではなく、供給側推計で得られる品目別推計値を用いた共通推計項目に変更する。

○ 需要側推計における「家計統計」の参考試算値の反映

国内家計最終消費支出の需要側補助系列に利用する『家計統計』（総務省）の各項目については、同統計の世帯主の年齢階級別世帯分布を補正した消費支出額の参考試算値（10 大費目別、二人以上世帯）が利用可能な期間（平成 25 年以降）について、当該系列を用いた水準補正を行う。

○ その他需要側推計における変更

国内家計最終消費支出の需要側推計において、直接購入分（居住者家計の海外での直接購入、非居住者家計の国内での直接購入）の推計を精緻化する。具体的には、需要側推計において、直接購入分を、一旦、年次推計値から調整（88 目的分類別に、居住者家計の海外での直接購入を加算し、非居住者家計の国内での直接購入を控除）し、家計最終消費支出ベースに変換したうえで、需要側補助系列による延長推計を行う。その後、当期の直接購入分を戻すことで、国内家計最終消費支出ベースの需要側推計値を作成する（『訪日外国人消費動向調査』（観光庁）が暦年で利用可能な平成 23 年以降）。

⑦形態別総固定資本形成の分類変更

形態別総資本固定形成について、従来の「住宅」、「住宅以外の建物・その他の構築物」、「輸送用機械」、「その他の機械・設備等」、「コンピュータ・ソフトウェア」の5分類から、「住宅」、「その他の建物・構築物」、「輸送用機械」、「その他の機械・設備等」、「知的財産生産物」の5分類に変更する。

例えば、「知的財産生産物」には、コンピュータ・ソフトウェアに加え、新たに研究・開発（R&D）、鉱物探査・評価を計上する。また、「その他の機械設備等」には、新たに防衛装備品を計上する。プラントエンジニアリングについては、従来「その他の機械設備等」に記録されていたものを、平成23年基準からは「その他の建物・構築物」に記録する。

⑧公費負担医療給付

公費負担医療給付（生活保護における医療扶助分等）については、「現物社会移転」の「現物社会移転（市場産出の購入）」に計上されることとなるが、速報時には決算書等から推計した年次推計値を、『基金統計月報』（社会保険診療報酬支払基金）を用いて延長推計する。

2. 平成28年7-9月期四半期別GDP速報（2次速報値）以降における資料及び統計表の様式について

（1）表章事項及び名称の見直し等

平成28年7-9月期四半期別GDP速報（2次速報値）以降、QEの公表資料において、以下の表章事項及び名称の見直し等を行う。

- ・「在庫品増加」を「在庫変動」に名称変更
- ・FISIMを除く系列（「国内総生産（支出側）（除FISIM）」、「家計最終消費支出（除FISIM）」、「財貨・サービスの輸出（除FISIM）」、「財貨・サービスの輸入（除FISIM）」）を廃止する一方、GDPから民間在庫変動、公的在庫変動を控除して得られる「最終需要」を新たに参考系列として表章（名目・実質それぞれについて原系列・季節調整系列（四半期・暦年・年度）を表章）
- ・形態別総固定資本形成の表章分類変更については、前述1.（2）⑦を参照。
- ・形態別民間在庫変動について、「原材料在庫」を「原材料」、「仕掛品在庫」を「仕掛品」、「製品在庫」を「製品」、「流通在庫」を「流通品」にそれぞれ名称変更

(2) 統計表の見直し等

平成 28 年 7-9 月期四半期別 GDP 速報（2 次速報値）以降、QE の「結果の概要」、「統計表」について、(1) の表章事項及び名称の見直し等を反映する。また、「統計表」の冊子（PDF ファイルでも HP 上に公表）について、公表期間を直近 10 年程度分にする（CSV ファイルについては、平成 6（1994）年以降、利用可能）。具体的な様式は、下記ウェブサイトを参照。

<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/reference1/siryou/2016/sakusei23/toukei.html>

(以 上)

別表 供給側推計における品目分類の変更

平成23年基準91分類

小(91)分類 番号	小(91)分類	小(91)分類 番号	小(91)分類
1	米麦	51	木材・木製品
2	その他の耕種農業	52	家具・装備品
3	畜産	53	印刷・製版・製本
4	農業サービス	54	プラスチック製品
5	林業	55	ゴム製品
6	漁業	56	なめし革・毛皮・同製品
7	金属鉱物	57	その他の製造工業製品
8	非金属鉱物	58	電力
9	石炭・亜炭	59	ガス・熱供給
10	原油・天然ガス	60	水道
11	と畜・畜産食料品	61	廃棄物処理
12	水産食料品	62	建設
13	精穀・製粉	63	卸売
14	農産食料品	64	小売
15	その他の食料品	65	鉄道輸送
16	飲料	66	道路輸送
17	飼料・有機質肥料	67	水運
18	たばこ	68	航空輸送
19	化学繊維	69	その他の運輸
20	紡績	70	郵便・信書便
21	織物・その他の繊維製品	71	宿泊業
22	衣服・身の回り品	72	飲食サービス
23	パルプ・紙・紙加工品	73	通信
24	基礎化学製品	74	放送
25	医薬品	75	インターネット附随サービス
26	化学最終製品	76	情報サービス、映像・音声・文字情報制作
27	石油製品	77	金融
28	石炭製品	78	保険
29	ガラス・ガラス製品	79	不動産仲介及び賃貸
30	セメント・セメント製品	80	住宅賃貸料
31	陶磁器	81	研究開発サービス
32	その他の窯業・土石製品	82	広告
33	鉄鉄・粗鋼	83	物品賃貸サービス（不動産除く）
34	鉄鋼製品	84	その他の対事業所サービス
35	非鉄金属精練・精製	85	教育
36	非鉄金属加工製品	86	医療・福祉
37	建設・建築用金属製品	87	自動車整備・機械修理
38	その他の金属製品	88	会員制企業団体
39	はん用機械	89	娯楽サービス
40	生産用機械	90	その他の対個人サービス
41	業務用機械	91	分類不明
42	電子部品・デバイス		
43	産業用電気機器		
44	民生用電気機器		
45	その他の電気機械		
46	通信機械・同関連機器		
47	電子計算機・同附属装置		
48	自動車		
49	船舶・同修理		
50	その他の輸送機械・同修理		

(参考)平成17年基準91分類

小(91)分類 番号	小(91)分類	小(91)分類 番号	小(91)分類
1	米麦	51	電子・通信機器
2	その他の耕種農業	52	産業用電気機器
3	畜産	53	その他の電気機器
4	農業サービス	54	自動車
5	林業	55	船舶・同修理
6	漁業	56	その他の輸送機械・同修理
7	金属鉱物	57	精密機械
8	非金属鉱物	58	その他の製造工業製品
9	石炭・亜炭	59	建設
10	原油・天然ガス	60	電力
11	と畜・畜産食料品	61	ガス・熱供給
12	水産食料品	62	水道
13	精穀・製粉	63	廃棄物処理
14	農産食料品	64	卸売
15	その他の食料品	65	小売
16	飲料	66	金融
17	飼料・有機質肥料	67	保険
18	たばこ	68	不動産仲介及び賃貸
19	紡績	69	住宅賃貸料
20	織物・その他の繊維製品	70	鉄道輸送
21	衣服・身の回り品	71	道路輸送
22	製材・木製品	72	水運
23	家具・装備品	73	航空輸送
24	パルプ・紙	74	その他の運輸
25	紙加工品	75	郵便
26	印刷・製版・製本	76	電信・電話
27	基礎化学製品	77	放送
28	化学繊維	78	情報サービス、映像・文字情報制作
29	医薬品	79	教育
30	化学最終製品	80	研究
31	石油製品	81	医療・保健
32	石炭製品	82	その他の公共サービス
33	プラスチック製品	83	広告
34	ゴム製品	84	物品賃貸サービス
35	なめし革・毛皮・同製品	85	自動車・機械修理
36	ガラス・ガラス製品	86	その他の対事業所サービス
37	セメント・セメント製品	87	娯楽サービス
38	陶磁器	88	飲食店
39	その他の窯業・土石製品	89	旅館・その他の宿泊所
40	鉄鉄・粗鋼	90	その他の対個人サービス
41	鉄鋼製品	91	分類不明
42	非鉄金属精練・精製		
43	非鉄金属加工製品		
44	建設・建築用金属製品		
45	その他の金属製品		
46	一般産業機械		
47	特殊産業機械		
48	その他の一般機械機器		
49	事務用・サービス用機器		
50	民生用電気機械		